

高教組速報

2014年度 第3号
(障害児学校版)

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

2014年 7月23日
文責 馬場 隆

県教委が人事異動方針の改定案を提示！

しま地区4年勤務で第四地区満了とする 周辺地区の学校を条件付きで第四地区とみなす

県教委は、人事異動に関する高教組との折衝の中で、障害児学校の現行の人事異動基本方針を大きく変更する「改定案」を提示しました。その内容は次のとおりです。

1. しま地区の学校の特例を設ける
 - ①しま地区4年勤務で第四地区満了とみなす。
 - ②職員室が異なる分教室であれば、夫婦を配置することができることとする。(具体的には、吉岐と五島のそれぞれ2つの分教室)
2. 北松分教室、みさかえ分校、南串山分教室、西彼杵分教室(2016年度開設)については、地区間異動の場合のみ、第四地区への異動とみなす。

分教室などの周辺部の学校には、なかなか異動希望が出ないので、他地区からこれらの学校に異動する場合(北松分教室であれば、第一地区か第三地区からの異動)は第四地区への異動とみなすことにし、これらの学校への異動希望が増えることを期待するとともに、第四地区扱いの教員の割合を増やすことで、全員が第四地区を経験する態勢を整備したいと説明しました。

県教委は8月の定例教育委員会で決定し、来年4月異動からの実施を予定

県教委は、この改定案を8月の定例教育委員会(8月20日予定)で決定した上で、来年4月の人事異動から実施する考え方を明らかにしています。高教組は職場からの意見を集約した上で、8月上旬に県教委と交渉します。あなたのご意見を「意見集約用紙」にご記入の上、高教組にお寄せください。

県教委「4年に縮めて全員(第四地区)に行ってもらふことにする」

県教委は改定の理由として、まず「現行ではしま地区も6年になっているが、実際6年では余る。要するに行かなくてよい人が出る。それでは不公平感がある。4年に縮めて全員行ってもらふことにする」と説明しました。

そして、全員第四地区へ行ってもらふための条件整備として、夫婦でしま地区へ行きやすくするために、夫婦を同一校に配置しないという原則を緩和する。また、北松

今回の改定案では、高校の人事異動基本方針でも大きな変更案が示されています。主な内容は以下のとおりです。

- ①西海・平戸・松浦・南島原の各市にある学校を第六地区とする。
 - ②在任中に「3地区(第4地区を含む)」を経験するものとするを、「4地区(第四地区を含む)」に増やす。
 - ③第四地区以外は4年で満了とする。
- ※詳しい内容を知りたい方は、高教組本部にご連絡ください。

「改定案」についてのあなたのご意見を高教組にお寄せください

別紙の「意見集約用紙」にご記入の上、分会長におわたしください。